

# 飛鳥・藤原宮発掘調査報告V

## — 藤原京左京六条三坊の調査 —

### 第Ⅰ章 序 言

本書は奈良県橿原市木之本町に所在する藤原京左京六条三坊において、奈良国立文化財研究所（2001年度以降は奈良文化財研究所。以下同じ。）飛鳥藤原宮跡発掘調査部（2006年度以降は都城発掘調査部。以下同じ。）が、飛鳥藤原宮跡発掘調査部新庁舎建設に伴って、1985年度から1986年度にかけて実施した藤原宮第45次、第46次、第47次、第50次、第53次調査と、2004年度に実施した飛鳥藤原第133-7次、第133-13次調査の成果をまとめたものである。

#### 1 藤原京について

##### A 藤原京の沿革

**史料にみる造営過程** 6世紀末に推古天皇が豊浦宮に即位して以来、宮室は一時難波、近江に移った以外は、一貫して飛鳥の地にあった。壬申の乱に勝利した天武天皇は飛鳥淨御原宮に即位し、天皇親政による律令国家の樹立を目指し、次々と行政改革を実施した。天武天皇5年（676）には「新城に都つくるむとす。限の内の田園は、公私を問はず、皆耕さずして悉に荒れぬ。然れども遂に都つくるず。」の記事にみえる様に新たな京を造ることを意図したが、実現はみなかつた。天武天皇11年（682）3月には小紫三野王と宮内官大夫等を派遣して新城の地形を調査させ、その直後には天皇自ら新城を行幸している。天武天皇12年7月と翌年3月には天皇が京師を巡行し、宮室の地を定めたとされる。一方、天武天皇12年12月には「凡そ都城宮室は一処に非ず、必ず両參を造らん、故にまづ難波に都せんとす」と詔勅を発して難波宮の造営を進め、複都制を目指した。

これらの計画は朱鳥元年（686）の難波宮の焼亡とそれに続く天武天皇の死によって一旦頓挫するが、天武天皇の遺志を継いだ持統天皇は、持統天皇4年（690）10月に太政大臣高市皇子に耳成山、畝傍山、香具山の大和三山に囲まれた藤原宮地を觀させ、次いで12月には自ら藤原宮地を訪れた。翌持統天皇5年10月には「使者を遣わして新益京を鎮め祭らし」め、12月には宅地班給の基準を示している。持統天皇6年には1月に新益京の路巡視、5月に「淨廣肆難波王等を使わして藤原宮地を鎮め祭らし」としている。そして、同月に伊勢、大倭、住吉、紀伊大神に奉幣使を遣わして藤原宮造営開始を報告し、6・7月の藤原宮地の巡視と続く。藤原宮の建物配置などの最終的な造営プランは、この持統天皇6年に最終的に決定されたと考えられている。藤

原宮の造営はその後本格化し、持統天皇7年2月には造京司への墳墓屍收容命令が出され、持統天皇8年（694）1月に天皇は藤原宮行幸を行い、その日のうちに飛鳥淨御原宮に帰っている。この持統天皇8年正月乙巳条の記事は「藤原宮」であり、「藤原宮地」ではないことから、この時点ではかなり宮内の体裁が整っていたと考えられる。そして12月1日に天皇は藤原宮の大極殿で朝政を行い、ここに藤原京への遷都をみたのである。

藤原京内の坊は平城京とは異なり、固有名詞で呼ばれていた。平城宮朱雀門下層の下ツ道西側溝SD1900出土木簡から「左京小治町」があったことが知られ、これは雷丘の東方に所在したものであろう。『続日本紀』には「林坊」の名があり、左京七条一坊出土の木簡には「輕坊」の名があった。下ツ道と山田道の交差点付近は「輕の衢（ちまた）」と呼ばれており、輕坊はその周辺とみられる。

藤原京は持統、文武、元明の三代16年間にわたり都として機能したが、後半には既に問題点が明らかとなり、文武末年には遷都のことが議せられていた。元明天皇が即位すると直ちに平城遷都の詔勅を発し、2年後にはそれが実現し、藤原京は廃都となった。平城京遷都後は左大臣石上麻呂が留守官となり、藤原宮に残った。『扶桑略記』によれば、藤原宮は和銅4年（711）に大官大寺とともに焼亡したというが、発掘調査では火災の痕跡は確認していない。

**発掘調査による検証** 藤原京は条坊道路で縦横に区画された街区をもつ、日本初の中国式都城であった。藤原京の造営に関しては史料上では上述の様な経緯があるが、発掘調査によつても新たな事実が明らかとなつてきている。

藤原京の造営が始まった当初には藤原宮の位置は決定しておらず、宮内には宮の造営以前に掘られた先行条坊が縦横に走り、最近では先行四条大路以北において先先行条坊の存在も指摘されている。宮の西南部や朝庭の調査等では、先行条坊に伴う塙や建物遺構も検出している。また、藤原宮中枢部の調査では、2時期にわたる大規模な整地を確認し、それぞれ藤原京造営と藤原宮造営時の整地に比定している。大極殿北で調査した、宮造営の資材を運搬した運河SD1901Aは先行条坊の施工後に掘削されたもので、天武天皇11～14年（682～685）と考えられる木簡が出土し、この頃には宮の造営が本格化していたことを示す。

京に目を転じれば、本薬師寺は天武天皇9年（680）発願で、持統天皇2年（688）の無遮大会時には少なくとも金堂は完成していたとみられる。寺域が右京八条三坊の坊内に正しく収まることから、藤原京の造営は本薬師寺の造営開始時には既に本格化していたと考えられており、発掘調査でも興味深い事実が明らかとなった。1992年の中門の調査で下層に西三坊坊間路を検出し<sup>2</sup>、1994年の調査ではその北延長を確認するとともに、右京八条三坊西南坪の西辺を限る掘立柱塙と西南坪に建つ掘立柱建物を検出した<sup>3</sup>。これらの遺構は本薬師寺造営の整地土で埋められており、寺の造営時には京の造営が本格化し、既に居住域としての体裁を整えつつあったことを示す。

これらは、天武天皇5年の新城造営が実体を伴わないものではなく、かなりの範囲で進んでいたことを示すのに十分な知見と言えよう。また、ここで検出した西三坊坊間路は藤原宮内の先行条坊にあたるもので、遷都時には埋められている。このことは、京内においても検出した条坊遺構が遷都時に確実に存在することを保証するものではなく、条坊遺構を確認しても遷都当初から複数の坪にわたる占地が考えられることも示したと言える。

## B 藤原京の条坊呼称

**藤原宮・京の位置** 持統、文武、元明三代の宮である藤原宮は、条坊道路によって整然と区画された京域を伴う宮である。『日本書紀』に「新益京」と記されるこの都は、一般に「藤原京」と称される。<sup>4</sup>

藤原宮・京の比定地に関する研究は、長く文献と遺存地割を基に、その中心を高殿大宮土壇とする説と醍醐長谷田土壇とする説の二説が拮抗する状態にあったが、1934年から1943年にかけて日本古文化研究所が行った調査によって、高殿大宮土壇の周辺に大極殿院や朝堂院を構成する建物が展開することが明らかにされ、その決着をみた。その後、宮域、京域の復元研究が大きく進展したのは、1966年以降のことである。古文化研究所の調査以後、藤原宮の発掘調査は一時中断状態となっていたが、一方で平城宮や難波宮の調査が進展し、宮の始原としての藤原宮の重要性も高まっていた。その折、もちあがった国道165号線のバイパス化計画において、その路線が藤原宮の内裏推定地を横切ることが予定された。急速、奈良県は「藤原宮跡調査指導委員会」を組織し、1966年から1968年にかけてバイパスルートにあたる藤原宮の北東部および西部の調査を実施した。一連の調査の結果、北面大垣とその東隅、および西面大垣の位置が判明し、宮の東西規模が確定したのである。

**岸説藤原京** さらに大きな成果として、調査指導委員の一人であった岸俊男による藤原宮・京域の復元研究がある。<sup>6</sup> 岸によれば、緊急発掘調査という性格上、限られた時間と費用の中で効率的に調査を進めることができたため、発掘調査成果を順次図上で検討し、藤原京の条坊を推定しながら調査を進める必要があったという。岸は喜田貞吉以来の文献研究の成果をふまえ、遺構と大和の古道との位置関係を1/3000縮尺図上で検討した。岸が復元した藤原京は南北12条東西8坊で、1坊は半里（約265m）四方で4町からなる。京極は東は中ツ道、西は下ツ道、北は横大路で、南は山田道を利用したと考えた。その後に進められた調査においても、岸の推定位置に条坊道路が見つかり、以降岸説はしばらく通説となった。

**「大藤原京」の復元** ところが1979年以降、岸説藤原京の範囲外にあたる場所の調査で条坊道路とみられる遺構の検出が相次いだ。これらの条坊道路は、既に定着していた岸説の条坊呼称を延長した名称（以下、岸説延長呼称。）で呼びならわされ（Fig. 1）、岸説藤原京域を超える範囲の藤原京域、すなわち「大藤原京」域の復元案が様々に提出されるようになった。議論が活発化するなか、1996年に西京極と東京極にあたるT字形の条坊道路が権原市土橋遺跡と桜井市上之庄遺跡で確認され、「大藤原京」の東西規模が確定するに至った。これを受け、中村太一や小澤毅により京域を十条十坊とする案（Fig. 2）<sup>7</sup>が提出された。これは、阿部義平が提唱する1坊を16町、1里（約530m）四方とする立場に立つもので、条坊道路幅に三段階の規格性がみられるこの説明を可能にするとともに、岸説の根拠ともなっている「養老令」の戸令および「職員令」の規定にも合致する極めて有力な説と目され、今後の発掘調査を通じた検証が待たれところである。現在のところ、南京極の条坊遺構は未だ確かめられてはいない。十二条大路以南においては推定位置に条坊道路が検出されておらず、京の南部から東南部にかけての丘陵地に、平地と同様の条坊道路が果たして造られたのかという計画と施工に関わる課題も残されている。以後、本書でいう「藤原京」はこの「大藤原京」のことである。

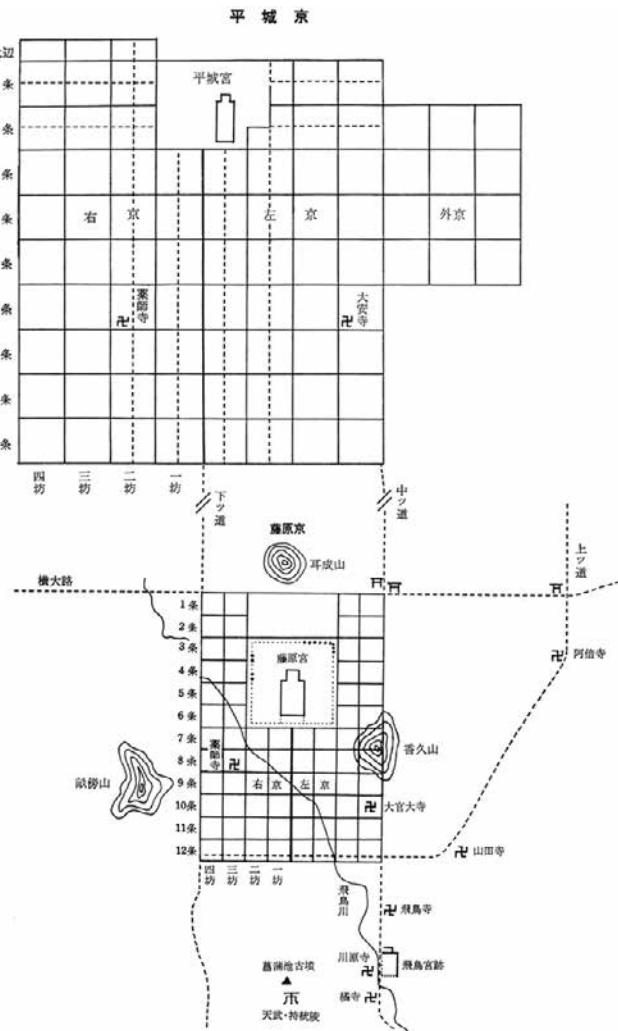
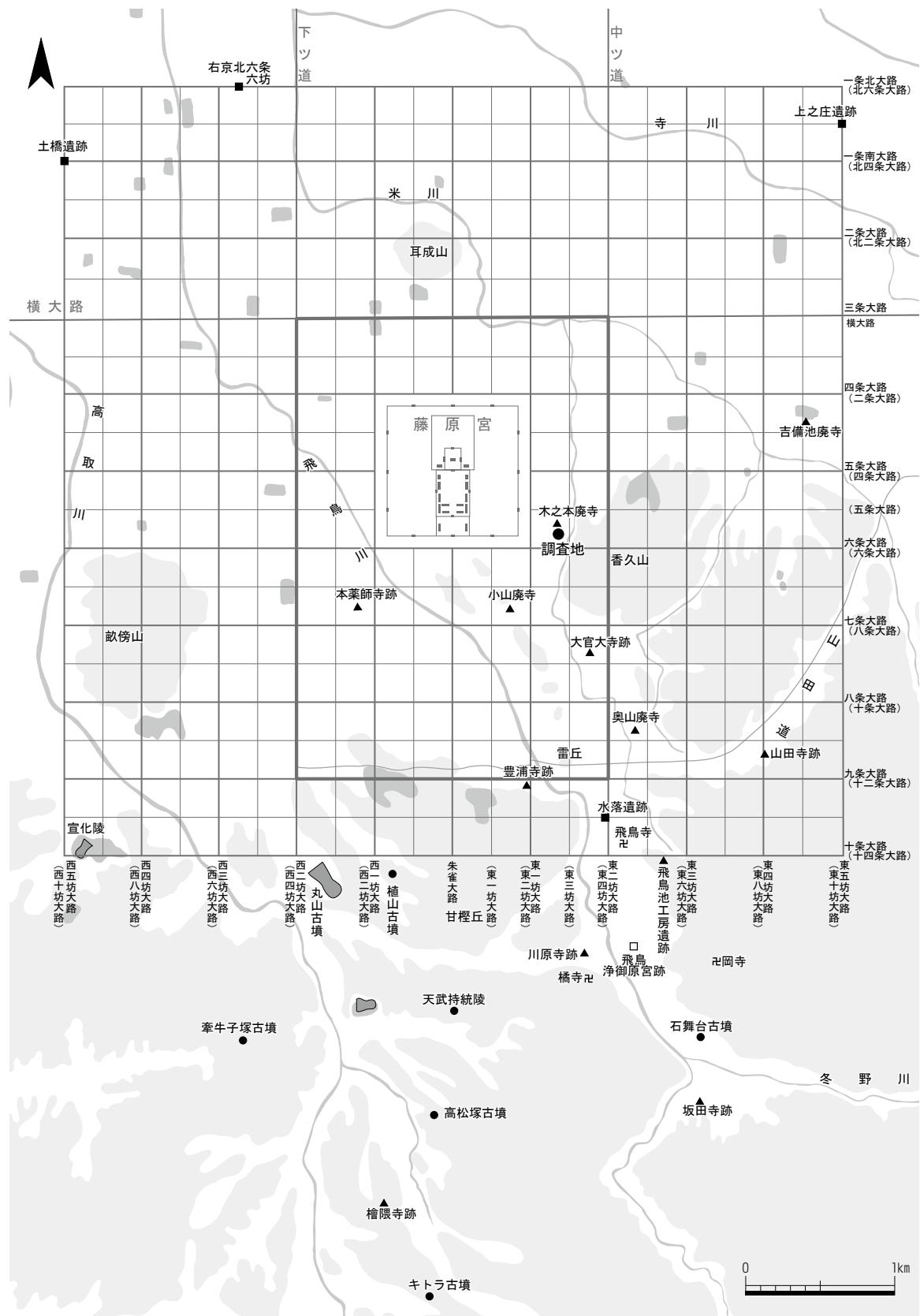


Fig. 1 藤原京・平城京比較対照図 (註6文献より転載)

本書で報告する調査区は、すべて岸説藤原京で復元するところの左京六条三坊に収まるが、以上のような「大藤原京」の復元を鑑みれば、異なる条坊呼称もあり得る。たとえば十条十坊説に従うなら、左京六条二坊にあたる。しかし、これまでの調査研究状況を踏まえ、混乱を避けるため、本書では岸説延長呼称を用いて報告を行うものとする。

- 1) 天武天皇5年の記事は造営の放棄ではなく中断で、この時点で再び造営を決定したと考えられる。天武天皇5年時にも既に京内の造作は進んでいたとみられる（橋本義則2000「藤原京」造営試考」『研究論集XII』奈文研）。
- 2) 奈文研1994『藤原概報24』。
- 3) 奈文研1996『藤原概報26』。
- 4) 喜田貞吉1900「藤原京」『歴史地理』第2巻3号。喜田貞吉1913「藤原京考証1-3」『歴史地理』第21巻1・2・5号。
- 5) 足立康1936・1941『藤原宮跡伝説地高殿の調査』1・2日本古文化研究所。
- 6) 奈良県教育委員会1969『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第25冊 藤原宮一国道165号線バイパスに伴う宮域調査一』。
- 7) 中村太一1996「藤原京と『周礼』王城プラン」『日本歴史』第582号。小澤毅1997「古代都市「藤原京」の成立」『考古学研究』第44巻第3号。
- 8) 阿部義平1986「新益京について」『千葉史学』第9号。



**Fig. 2** 大藤原京域と調査位置 1:40000 (括弧内の条坊呼称は岸説延長呼称による。)

## 2 調査経緯

1954年、大和平野農業用水導水路（吉野川分水）計画が確定し、飛鳥地域では多くの重要遺跡が路線の通過対象となった。施工にあたっては、事前の発掘調査で遺構の状況を確認することが必要となり、1955年以来、文化財保護委員会（現文化庁）の要請により、工事を契機とした飛鳥地域の発掘調査を奈良国立文化財研究所（以下、奈文研とする。）が実施することとなった。平城宮の発掘調査を中断して、1956・57年度に飛鳥寺、1957・58年度に川原寺、1959年度に伝飛鳥板葺宮跡の調査を行った。しかし、その頃平城宮において、近畿日本鉄道による宮西南隅部への検車区建設計画、あるいは平城宮東辺に接して通過する国道24号線バイパス計画による宮跡の保存問題が喫緊の課題となり、あるいは一条通沿いの史跡指定による開発制限撤廃運動も起こった。そのため奈文研は、伝飛鳥板葺宮跡の調査を奈良県立橿原考古学研究所に託し、再び平城宮の発掘調査に専念することとなった。<sup>1</sup> その間、1966年からの藤原宮大極殿北を通る国道165号線バイパス計画に伴う奈良県教育委員会の調査で、宮の北面大垣とその東端、および西面大垣が明らかとなった。この一連の調査では多数の木簡も出土し、道路計画は変更された。また、飛鳥地方では橿原市域から波及する宅地開発によって、明日香村の歴史的風土の保全も問題となっていた。こうした情勢と文化財の保存を求める世論を受けて、政府は1970年に「飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存等に関する方策」を閣議決定し、藤原宮を含む飛鳥地域の遺跡の調査と保存を、国家的事業として実施することとなった。

一方奈文研は、1969年に藤原宮の調査を奈良県教育委員会から引き継いだ。また、飛鳥藤原地域の発掘調査のための人員と予算の要求を独自に行ってはいたが、1969年度に調査費のみが認められ、平城宮跡発掘調査部の人員をさいて、藤原宮南面中門の調査を藤原宮第1次調査として行った。翌年、1970年度には2名の人員増も認められたため、4月17日に平城宮跡発掘調査部に研究員6名、研究補佐員3名で飛鳥藤原宮跡発掘調査室を設け、以後継続的に飛鳥藤原地域の調査を行うこととなった。藤原宮は1934～43年の日本古文化研究所の調査により主要な殿舎の配置が明らかとなっており、1946年には内裏、大極殿、朝堂院を中心とした地域が史跡指定され、1952年には特別史跡となった。当時の大きな問題は藤原宮の史跡追加指定と大極殿院に所在する鴨公小学校の改築であり、小学校は藤原宮の西端に移転することとなった。1970年度以降、鴨公小学校の移転地の調査を3年間で行い、藤原宮西方官衙の様相を明らかとした。

1973年4月12日には、飛鳥藤原宮跡発掘調査部（以下、藤原調査部とする。）が14名の研究員をはじめ、総勢20名の人員と第一、第二の2調査室で発足した。その後、1978年4月5日には考古第一、考古第二、遺構、史料の4調査室に増加し、体制を充実した。

1980年5月には、明日香特別立法（明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法）が公布された。この法は「明日香地方の遺跡等の歴史的文化遺産がその周辺の環境と一体をな」すものであると明確に規定し、「遺跡分布の学術調査及び緊急発掘調査を速やかに行いうるよう、政府は財政上、技術上及び体制上の十分な援助を行う」こととなった。文化庁はこれにより明日香特別立法施行後の発掘調査体制の充実を図ることとし、1981年度に藤原調査部に2名の人員を増加し、予算措置も講じた。

藤原調査部では、1970年の調査室発足以来、藤原宮跡の東南に隣接する民有地を借り上げてプレハブの仮設的な施設を設けて調査拠点とし、発掘調査にあたってきた。その間、発掘調査の進展や増加に伴い、施設は順次増設され、約6,700m<sup>2</sup>の土地にプレハブ31棟（面積約3,200m<sup>2</sup>）が建ち並ぶこととなった。一方では1984年度には人員も31名を数え手狭になり、業務の効率に差支えが生じるとともに、収蔵能力も限界に達するに至った。調査資料の保全と発掘調査業務の充実を計るため、恒久的な施設の建設が望まれた。また、調査研究の成果を一般に公開する必要にも応えるために、新庁舎「飛鳥藤原宮跡保存管理施設（仮称）」の建設を構想した。

新庁舎の建設地の選定にはいくつかの条件があり、藤原宮跡を外れることを基本原則とする一方で、調査部の発掘業務の遂行上、飛鳥地域からも藤原宮域からもあまり離れられないため、候補地として4つの案を呈示して検討を重ねた。その案のうち、1983年度に藤原宮東南隅の東方、東面大垣にほど近い橿原市木之本町97、藤原京左京六条三坊東北坪・東南坪の地に決定した。用地は1984年度から橿原市の（財）土地開発公社によって先行取得がなされ、1985年度には土地購入を完了した。

この場所は大和三山の一つで古くから和歌にも詠われ、歴史の舞台としても重要な香具山の西北麓で、北には啼沢女命を祭神とする式内社、畝尾都多本神社が所在する。また、持統天皇10年（696）に檜隈女王が亡き高市皇子を偲んで詠んだ挽歌の哭沢の杜は、この地とされる。天武天皇の長子で壬申の乱でも活躍した高市皇子の邸宅は「香具山宮」と呼ばれ、具体的な場所は不明であるものの、香具山の周辺にあると考えられている。こうした歴史的背景と、藤原宮に隣接する一等地であることから、大規模な宅地か重要な施設の存在が強く予想されたため、新庁舎建設の事前調査を実施することとした。

敷地は、藤原京左京六条三坊東北坪・東南坪と西南坪の東端にあたる。調査は面積が約20,000m<sup>2</sup>と広大であるため、数次に分けて行うこととした。敷地内の遺構の有無と残存状況を探るために、まず1985年4月3日に第45次調査として幅6mのトレンチを総長330mにわたって東西、南北に入れた。その結果、西南部では地盤が高く、遺構の残存状況も良好であることが把握できた。東半部は香具山の西麓を北流する中の川に向けて低くなっている地形から、遺構の残存状況は不良で密度も低いと予想していたが、東北部で東西大溝SD4130を検出した。この結果新庁舎建設地全域に遺構が広がっていることが予想され、全面調査が必要であることが明らかとなった。敷地の西南部は次に第46次調査として実施することとし、第45次調査では東北坪東半部を中心とし、調査区を拡張して面的な調査を実施した。その結果、東西大溝SD4130が調査地を通して貫流することが判明した。調査期間は1985年4月3日から9月21日<sup>4</sup>で、発掘作業は8月12日まで継続した。調査面積は拡張を重ねた結果、約3,410m<sup>2</sup>となった。

第45次調査の知見をもとに、敷地西南部分、東南坪の西北部にあたる地で第46次調査を行った。一部削平が著しい箇所があるものの、遺構の残存は良好で、東三坊坊間路をはじめとした藤原京期の遺構、および古墳時代と7世紀代の遺構、奈良時代から平安時代、中世の遺構を多数検出した。この調査では坊間路上に東西棟建物SB4340を検出したことが特筆され、後に藤原京期に四町占地の時期があることが判明するのであるが、この時点では奈良時代の遺構と認識していた。四町占地の時期の遺構は、ほとんどをこの調査で検出している。調査期間は1985年8月6日から1986年1月28日で、調査面積は5,965m<sup>2</sup>である。

第47次調査は、第46次調査区に北接し、東北坪西南部を中心とした地域の調査である。東西大溝SD4130の続きを確認するとともに、その南岸に接して井戸SE4740を検出した。「香山」と記した墨書き器から、奈良時代の「香山正倉」との関係が注目された。また、7世紀代の瓦が多数出土し、瓦を用いた施設が周辺に存在することが示唆された。調査期間は1985年11月28日から1986年6月20日で、調査面積は約2,500m<sup>2</sup>である。

第50次調査は、東南坪北東部の東区と、東南坪西北隅から東北坪西部にかけての西区の2箇所に分けて実施した。西区では第46次調査のSB4340と同様、東三坊坊間路上に大規模な東西棟掘立柱建物SB5000を検出した。この建物は藤原宮期と判断され、四町占地の時期があることが判明した。東西大溝SD4130からは稻の収納に係わる木簡が出土し、第47次調査の知見と合わせて、この地が奈良時代には「香山正倉」であったと考えられた。東区では、南北大溝SD4143が藤原京の東堀河かと推定された。調査期間は1986年7月28日から12月19日で、調査面積は約2,500m<sup>2</sup>である。これまでの調査で、調査面積は新庁舎建設予定地の7割強に達した。

第53次調査は、一連の最後の調査である。調査地は第45次調査区東方の香具山西麓部と、第46次調査区と第50次調査区の間の東南坪東半部の2箇所に設定したが、後に第46次調査区南方の未調査地に調査区を設け、計3箇所である。これによって各調査区が面的にほぼ連続し、全体の状況をよく知ることができることとなった。調査期間は1987年2月13日から5月12日で、調査面積は約3,030m<sup>2</sup>である。ここに、新庁舎建設地の事前調査は完結した。調査終了後は判明した成果をもとに遺構の保存に万全を期し、可能な部分は平面や標柱、植栽などで表示する等の配慮をしたうえで、1989年に新庁舎の完成をみたのである。

新庁舎完成後、藤原調査部は藤原宮中枢部の主要殿舎や、石神遺跡などの重要遺跡の継続的な調査を実施してきた。その結果、土器、瓦をはじめとした遺物はさらに膨大な量となり、途中で収蔵庫の増築をしていたものの、計画時には数十年の余裕をみて収蔵庫が早くも一杯になるという事態となった。そのため、敷地北部に収蔵庫をさらに増床することとなり、2004年度の秋から冬にかけて、当該地として17年ぶりに第133-7次調査と第133-13次調査を行った。その結果、南方から続く遺構の状況をさらに明らかにできた。調査期間と面積は、第133-7次調査が2004年9月4日から10月25日で343m<sup>2</sup>、第133-13次調査が2005年3月7日から4月18日で約200m<sup>2</sup>である。

これら一連の発掘調査で、東南坪の約50%、東北坪の約36%を調査したこととなり、藤原宮に隣接する一等地での様相を明らかにするとともに、前後する時期でのこの地の性格も明らかにすることができた。小規模なものを含めて7次にわたる全調査面積は、およそ16,970m<sup>2</sup>であった。

- 
- 1) 奈文研1972『奈良国立文化財研究所二十年史』。
  - 2) 奈文研1989『奈文研年報1989』。
  - 3) 調査地は、2000年策定の藤原京の調査基準では、藤原宮を取り巻く地域として無条件に発掘調査を実施する場所である。
  - 4) 調査終了日時については埋め戻し完了日を基本とし、調査日誌等で復元できる場合はそれをとった。そのため、各概報の記載とは一致しない場合がある。

### 3 調査組織

本報告書は奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が藤原京左京六条三坊において実施した藤原宮第45次、第46次、第47次、第50次、第53次、飛鳥藤原第133-7次、第133-13次調査の報告である。

以下に各々の発掘調査の責任者と調査担当者を掲げ、他の発掘調査関係者は一括して列記する（\*は研究補佐員、\*\*は調査補助員）。

調査次数	年 度	所 長	部 長	調査担当者
藤原宮第45次	1985	坪井清足	狩野 久	佐藤興治
藤原宮第46次	1985	坪井清足	狩野 久	大脇 潔
藤原宮第47次	1985・86	坪井清足	狩野 久	深澤芳樹
		鈴木嘉吉	岡田英男	
藤原宮第50次	1986	鈴木嘉吉	岡田英男	川越俊一
藤原宮第53次	1986・87	鈴木嘉吉	岡田英男	安田龍太郎
			牛川喜幸	
飛鳥藤原第133-7次	2004	町田 章	金子裕之	山崎信二
飛鳥藤原第133-13次	2004	町田 章	金子裕之	小池伸彦
石田由紀子*、岩本圭輔、岩本正二、内田和伸、加藤 優、木下正史、黒崎 直、小寺 誠*、 清水真一、菅原正明、角 浩行*、高野 学*、高橋公一*、立木 修、土肥 孝、飛田恵美子*、 納谷守幸*、西口壽生、箱崎和久、宮川伴子*、村上訥一、山岸常人、山本忠尚、網 伸也**、 大江真人**、春日井恒***、清水康二***、成瀬正勝***、藤本啓二***、山本義孝***				

### 4 報告書の作成

発掘調査の終了後、報告書の作成にとりかかったが、当時は他に先行して刊行する報告書の編集が進んでいた。一方、藤原調査部の発足以来、藤原京の調査が進展し、京内の様子が徐々に明らかになってきた。特に大藤原京の確認以後は、京内各所での様相の違いが注意されるとともに、その実態の解明が課題となり、藤原宮に隣接した一等地を広範囲に調査した当遺跡の正式報告の作成が待たれていた。報告書作成に向けての整理作業計画は、2006年度に新たな体制を整えて正式に開始し、2016年度刊行となった。

資料整理については遺構関係を遺構研究室、出土遺物のうち木製品、金属製品、石製品を考古第一研究室、土器・土製品を考古第二研究室、瓦塼類を考古第三研究室、木簡と墨書土器の解読は史料研究室が中心となって行った。動物遺存体の分析は山崎 健（埋蔵文化財センター）、木製品の樹種の調査は藤井裕之（埋蔵文化財センター客員研究員）、木製品の年輪年代調査は星野 安治（埋蔵文化財センター）、金属製品・錢貨の分析は降幡順子があたった。また、植物遺存体の分析を（一社）文化財科学的研究センター金原美奈子氏に依頼し、その報告を第V章2に掲載した。

本書の刊行に先立って、各調査の概要是『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』と『奈良文化財研究所紀要』に報告している。報告書の作成にあたっては、調査部を中心として検討会を開催して意見の調整を行った。調査時点での見解や概要の報告段階での解釈と異なる点もあるが、本報告をもって現時点での正式見解としたい。

本書の執筆分担は次のとおりである。

第Ⅰ章	1A・2・3・4	玉田芳英
	1B	高橋知奈津
第Ⅱ章	1A・2・3	玉田
	1B	高橋（知）
第Ⅲ章	1	黒坂貴裕
	2	番 光・黒坂
第Ⅳ章	1A・B・C	中川あや
	1D	次山 淳
	2A・G	若杉智宏
	2B・C・D・E ii・F	小田裕樹
	2E i・iii	高橋 透・尾野善裕
	2H	山本 崇
	3A・B・C・D・4・5	豊島直博・木村理恵・石橋茂登
	3E	番
	6	市 大樹
第Ⅴ章	1	山崎 健
	2	金原美奈子
	3	藤井裕之
	4	降幡順子
第Ⅵ章	1	黒坂
	2A	若杉
	2B・C	小田
	3	中川
	4	市
	5・6	玉田
補 論		高橋（知）
英文要旨		石村 智（企画調整部）
中文要旨		加藤 遙・加藤真二（企画調整部）
韓文要旨		朴 宣映（元慶北大学校博物館助教）

遺構・遺物の写真撮影と印刷用原稿の作成は井上直夫が行い、栗山雅夫と岡田愛、飯田ゆりあが協力した。X線写真的撮影は降幡が行い、杉田知桂子が補助した。

図面、図版、挿図、表の作成は各執筆者があたり、以下の各氏の協力を得た。

諫早直人、大澤正吾、金 宇大、西山和宏、森川 実、張 祐榮、

稻田登志子、乾 陽子、井上富美子、井上美穂、笠谷香代、須藤聖子、清水妃代子、玉木学恵、長田美知代、成迫智美、牧村幸代、枡田巳容子、増田朋子

藤原京の発掘遺構図の作成には、権原市教育委員会の多大な協力を得た。記して感謝したい。

奈良国立文化財研究所、奈良文化財研究所の出版物に関しては下記の略称を使用した。機関名についても、以下、奈文研と略称する。

『飛鳥・藤原宮発掘調査報告〇〇』	→ 『藤原報告〇〇』
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報〇〇〇』	→ 『藤原概報〇〇〇』
『奈良国立文化財研究年報〇〇〇』	→ 『奈文研年報〇〇〇』
『奈良文化財研究所紀要〇〇〇』	→ 『奈文研紀要〇〇〇』
『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報〇〇〇』	→ 『藤原木簡概報〇〇〇』

遺構図の座標値は、平面直角座標系第VI系（世界測地系）による。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高で表す。なお、2002年4月1日からの改正測量法の施行に伴い、日本測地系から世界測地系へ移行することとなったが、本調査地での発掘調査は飛鳥藤原第133-7・13次調査を除いて日本測地系によっているので、本文中挿図（Fig.）の平面座標は一部を除いて日本測地系で表示し、巻末の図版（Pl.）のみ（ ）内に世界測地系の数値を示すにとどめた。両測地系の差（世界測地系座標値－日本測地系座標値）は、南北方向（X座標）が+346.48m、東西方向（Y座標）が-261.58mである。つまり、当該地域における日本測地系から世界測地系への変換は、X座標に+346.5mを加え、Y座標からは261.6mを引く必要がある。

発掘調査で検出した遺構は、文化庁編2010『発掘調査のてびき』に準拠し、遺構の種別を示す下記の記号と一連の番号との組み合わせにより表記した。本遺跡の地区割りは第45次調査から第53次調査までが大地区が6AJCと6AJD、第133-7・13次調査は5AJCで、一連番号を付することにした。

SA（塙）、SB（建物）、SD（溝）、SE（井戸）、SF（道路）、SI（堅穴建物）

SJ（土器埋納遺構）、SK（土坑）、SP（柱穴）、SX（その他）、NR（自然河川）

7世紀と藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥I～Vを用いる。現在言われている各時期のおよその年代は、以下の通りである。

飛鳥I：推古朝から皇極朝頃

飛鳥II：齐明朝頃

飛鳥III：天智朝頃

飛鳥IV：天武朝頃

飛鳥V：藤原宮期頃

本書は藤原京城の報告であるため、遺構の時期を示す呼称は「藤原京期」を用いる。ただし、遺物の時期には「藤原宮期」を使用した。

藤原京の条坊呼称については、第I章1Bを参照されたい。

本書の編集は調査部長 異淳一郎・松村恵司・深澤芳樹・杉山洋の指導のもとに、玉田芳英が行った。